

## 平成30年第3回島田市教育委員会定例会会議録

日時	平成30年3月29日(木)午後2時00分～午後4時32分
会場	島田市役所 会議棟 D会議室
出席者	濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長
会期及び会議時間	平成30年3月29日(木)午後2時00分～午後4時32分
会議録署名人	秋田委員、北島委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)平成30年度島田市教育の施策の大要について (2)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (3)平成30年度島田市学校給食費の額について (4)六合公民館運営審議会委員の委嘱について (5)初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (6)島田市スポーツ振興推進計画の改訂について (7)島田市教育委員会専決規程の一部改正について (8)島田市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について (9)島田市文化芸術推進協議会規則の制定について (10)島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
協議事項	(1)しまだの教育(リーフレット)について (2)横井運動場公園改修計画(案)について (3)島田市文化プログラム支援事業費補助金交付要綱の一部改正について (4)島田市文化財保存管理事業費補助金交付要綱の一部改正について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの

報告事項

(2)各委員が提案するもの

- (1)平成30年2月分の寄附受納について
- (2)島田第四小学校校舎等建設検討委員会の報告
- (3)平成30年2月分の生徒指導について
- (4)島田市教育環境適正化事業の中間報告について
- (5)施設敷地内での物損事故の報告について
- (6)島田市文化施設運営協議会規則を廃止する規則の制定について

会議日程について

- ・次回島田市教育委員会定例会 平成30年4月27日(金) 14:00～  
プラザおおるり 第4会議室(2階)
- ・次々回島田市教育委員会定例会 平成30年5月24日(木) 10:00～  
北部ふれあいセンター

教育長

開 会 午後2時00分

それでは、時間がきましたから、ただいまから始めたいと思います。  
まず最初に、会議進行上のお願いをしたいと思います。

発言は、全員着席にてお願いをします。発言する場合は、指名された方以外は委員名または職名を言ってから発言するようにお願いをします。

それでは、ただいまから平成30年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

会期の決定ですが、会期は、本日平成30年3月29日、1日といたします。

会議録署名人ですが、北島委員と秋田委員にお願いします。

それでは、教育部長報告からお願いをします。部長、お願いします。

### 教育部長報告

教育部長

それでは、私のほうから2月議会の概要につきまして、説明させていただきます。

2月議会定例会につきましては、3月7日から9日にかけて一般質問、そして12日に議案質疑が行われまして、一昨日、3月27日には本会議の最終日が行われております。

まず一般質問であります。教育委員会に係るものとして、主に6人の議員から質問がございました。その概要は、お手元の資料1ページから6ページに記載のとおりです。

私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様、教育長からの最初の答弁以降の議員からの再質問に対する答弁内容を報告させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

八木議員から、学校教育の課題につきまして、教員の時間外労働の実態はどうかとの質問に対し、平成28年10月、11月に絞った文部科学省全国調査では、島田市における80時間以上の時間外勤務をしている教員は、小学校では41.4%、中学校では54.2%で、全国平均では57.7%であるとお答えしました。

また、35人学級になってクラス数は増えたが、正規の教職員の数はそれに比例して増えたのかとの質問に対し、学級数が増えた分だけ教職員は増えてはいない。しかし、学級数に応じた教職員はきちんと配置されている。これは、級外の職員、要するに加配職員が減ることで調整されており、このため、出張時の補助勤務等、1人当たりの持ち時間数が増え、大変さは増しているとお答えしております。

次に、2ページになりますが、大関議員から、女性への健康支援に係り、女性生徒の健康相談や受診の啓発について、保護者会の席上などで養護の先生や校医が保護者へ話をする場を設けてはどうかとの質問に対し、保護者会に参加する方もかなり限られているため、全ての保護者に周知することは難しい。しかし、健康に関わる一般的な話、例えば健康講座の中で扱うことはできるため、そうした働きかけを学校に行っていきたいとお答えしております。

次に、3ページに移りますが、桜井議員から、子供の貧困対策と子育て支援の充実にかかりまして、国は2018年度に生活保護基準の引き下げを予定しているが、国から就学援助に対して何か指示が来ているのか。また、市は国の改正を受けどうしようと考えているのかとの質問に対し、現在、国からそうした通知は来ていない。前回の生活保護基準の見直し時には、国から就学援助に影響が及ばないように対応することの指示が来て、市ではその意向に沿った対応を行った。市の準要保護の認定基準は、特別支援教育の就学奨励費の生活扶助基準を用いているため、今のところ影響は前回同様なものと考えているとお答えしております。

次に、4ページに移ります。

村田議員からであります。ベーゼンドルファー事業の今後と文化のまち島田に関わりまして、小中高校生の参加料を無料にできないかとの質問に対し、会場使用料や音響操作経費などの運営経費が相当程度かかっていること、また、参加者の約半数が市外の方であること、さらに特定の方の発表会的な要素もあることから、参加者には応分の負担をお願いしたいとお答えしております。

また、川根のベーゼンドルファーを桜トンネルやS L、川根温泉ホテルなどの観光資源とパッケージ化し、ツアー商品として売り出していくことはできないのかとの質問に対し、川根にあるたくさんの観光資源とベーゼンドルファーを結びつける事業は大変重要なことだと考えている。今回実施する4月1日の事業を検証する中で、他の事業へ

と発展できるか考えていきたいとお答えしております。

次に、6ページに飛びます。

齊藤議員からですが、森林整備と木材の活用に係り、小中学校で使用しているパイプのいす、机のセットの値段と木製の机、いすセットの値段はどう把握しているのかとの質問に対し、メーカーや発注数にもよるが、パイプの机、いす1セットは1万円から1万3,000円で、一方、静岡市で整備した木製の机、いすの実績では、机といすのセットで約3万円である。単価は2倍から3倍の開きがあるとお答えしております。

また、大井川流域の材木で作った机などを子供たちが使う、小学校のときからそういうものに親しんでもらうことで地域への思いを喚起することにもつながると思うがいかがかとの質問に対し、木製の机、椅子は大変温かみもあり、また子供たちの心の育成の面からも効果があると考えている。しかし、スチール製に比べて重く、また傷つきやすいという課題がある。さらに、いすは運動会などのときに外に出すこともあり、雨などで木がゆがむなどの課題もある。値段だけではなく、そのような使い勝手の点からも課題が大きいと判断しているとお答えしました。

次に、議案質疑については、お手元の資料7ページから8ページに記載してあります。

まず、齊藤議員からですが、田代の郷の多目的レクリエーション広場整備事業に係り、市民参加による天然芝施工を計画しているが、どういう方々に行ってもらおうとしているのか、また、今後の完成までの予定や供用開始の時期はいつごろかなどの質問があり、地元の伊太地区自治会の方々や伊太小学校等の小学生に協力をお願いしたり、またホームページなどで幅広く参加を呼びかけていきたい。自分で植えていただくことで、より愛着のある場所としていきたい。供用開始の時期については、総合的なオープンは平成31年度末、あるいは平成32年度の頭になると考えているが、順次、開放できるところは工事等に支障がないよう安全に注意しながら開放していきたいとお答えしております。

次に、清水議員から、同じく同広場整備事業に係りまして、平成28年度末に示された事業内容からの変更点は何か。また、施設の縮小など事業内容の変更により、利用予測は当初の8万人から変更とならないのかとの質問に対し、主な変更点は、事業費を削減するためスポーツ施設や健康遊具等を外したこと及び駐車場規模を縮小したことである。利用予測は、スポーツ施設を利用すると見込まれる中高生などの数が期待できないことから、当初の見込みの約8万人から減少すると推察する。しかし、子ども館と図書館などのアンケート調査では、今回の変更後の計画案に対して意見を聞いており、この試算結果では8

万人以上が見込まれるという結果も出ているため、余り数字的には変動がないものと考えているとお答えしております。

また、平成32年度以降に整備拡大を考える上での判断材料は何か、また利用見込み者数が8万人で変わらないのに駐車場台数を減らしたことの整合性はとれているのかとの質問に対し、平成32年度以降はこの場所を訪れてくれる方々の利用状況、要望や提案などを聞き取りする中で考えていきたい。また、利用見込み者数は年間延べ8万人であり、土日にはかなりの方が見えると思うが、日によって、また時間帯によってばらつきはかなりあると考えている。状況によって、現在予定しているイベント広場を臨時に一時的駐車場として開放するなど、多い時の対応に充てることも考えているとお答えしております。

続きまして、8ページですが、山本議員から、第2次島田市総合計画に係り、学校の部活動と地域のスポーツ関係団体との関わり合い、連携はどのように考えているのか、また、さまざまな課題などを検討する委員会のようなものを設置する考えはあるのかとの質問に対し、部活動と地域スポーツなどとの関わりについては、その必要性、重要性は認識している、現在、県内の一部の市では試行的に地域スポーツクラブなどと連携した取り組みが行われているが、中体連や県大会に参加できないなどの課題、また指導体制にも課題があると認識している。このため、県や国の動向を見ながら対応していく必要があると考えている。また、検討委員会の設置については現段階では考えてはいるが、やはり県や国の動向を見ながら必要に応じて研究をしていくとお答えしました。

そして、13日には、常任委員会で平成30年度当初予算及び議案についてそれぞれ御審議をいただきましたが、こちらについては概要は省略させていただきます。

以上、2月議会におけます教育委員会に関する案件につきまして説明させていただきました。よろしく願いいたします。

教育長

はい、ありがとうございました。

教育部長報告が終わりました。委員の皆様方から、御意見、御質問等がありましたらお願いをします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

特に質問もないようですから、次に進みたいと思います。

### 事務事業報告

教育長

各課の事務事業報告をお願いします。補足のある課は説明をお願いしたいと思いますが、きょうは大変案件が多いものですから、本当に要点に絞って、必要なところだけで説明をお願いできたらありがたいと思います。

教育総務課長

では、教育総務課からお願いします。

それでは、9ページをご覧ください。

学校教育課長

実施のほうですが、まず、2月26日、グラウンド用リサイクル白線の贈呈式がありました。これは、積水ハウス株式会社静岡支店から、グラウンド用のマーカー、白線を引くときの粉ですが、それについて、市内の学校で使ってくださいということで、100袋贈呈がございました。1袋当たり20キログラムのものです。

それから、下のほうに行きまして、3月22日、第5回の島田第四小学校校舎等建設検討委員会が行われました。これにつきましては、後から報告事項の方で説明をさせていただきます。

それから、3月26日、横断旗の贈呈式がありました。こちらにつきましては、島田地区安全運転管理協会から、各小学校に2本ずつ計36本、昨年度は現物を持ってきませんでしたので、今回は物を持ってきましたのでこれをご覧ください。この旗です。

これについて、昨年までは小学校、中学校に1本ずつだったのでけれども、今年度については各校2本ということで贈呈をしていただきました。

それから、予定ですが、4月2日に教育委員会の辞令交付式を予定しております。規模的には、昨年度は60人でしたが、今年度の該当は44人で、若干の減となっております。

資料の10ページ、11ページをご覧ください。

先に追記をお願いします。

実施の3月14日、教育会議の適正化検討委員会、委員の参加者は9人となっております。

3月24日、サタデーオープンスクールは、18人となっております。

それでは、実施からお話をします。

サタデーオープンスクールは、20人の定員の所を年間を通じて20人以上の参加があつて、ことしも盛況に終わったところです。

3月6日は公立の高等学校の入学選抜があり、合格発表が3月15日にありました。卒業式は3月15日から3月20日までの間で各学校で行われております。

3月22日は、教育環境適正化検討委員会の中間報告が行われました。マスコミ等での公表とおりであります。

3月23日は、市の辞令伝達式が行われました。

続きまして、予定です。11ページです。

始業式、入学式が、4月5日から4月9日にかけて各学校で行われます。

4月17日には、全国学力学習状況調査が行われます。

また、4月下旬からは家庭訪問を実施する学校が多くなっております。

学校給食課長

13ページをお開きください。

まず、実施のところですが、3月6日には、本年度第3回目となり

社会教育課長

まず学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催いたしまして、新たに金谷小学校の児童1名が認定されました。アレルギーを起こす食物は、卵と乳です。今回の認定により、合計で8名となりました。

また、30年度の認定につきましては、7月の同アレルギー対応検討委員会で審議される予定です。

3月13日は、本年度最終となる食材の放射能検査を行いました。今回は南部学校給食センターで使用する千葉県産の人参につきまして検査し、特に異常はありませんでした。

前回の定例会でも、この検査をいつまで継続するのかという質問がありましたが、実施することにより不検出という結果が判明する、安全・安心の担保ができますので、継続する旨の回答をいたしております。

3月15、16日には、それぞれ、南部、中部の学校給食の最終日となりました。また、30年度については4月10日に中部、南部とも一斉に開始をいたします。その前もって4月9日には、新学期の学校給食の開始に当たりまして、調理員の衛生研修を行っていきたいと考えております。

まず、人数の追記をお願いいたします。

15ページ、3月14日水曜日、1個目のしずおか寺子屋ですが、参加20人。

次のフレンズが24人。

その下、川根地区センターは16人。

さらに下のぐう・ちょき・ぱあ、23組51人。

その下、六合の高齢者学級は86人。

その下の、初倉の市民学級の視察は28人。

最後の、金谷公民館は9人。

次の16ページに移りまして、一番上から。

20日の北部ふれあいセンター高齢者は、23人。

大津農村環境改善センターの高齢者は、83人。

次のぐう・ちょき・ぱあは、19組47人。

一つ飛びまして、六合公民館の市民学級は35人。

川根のすこやかは、15人。

みんくるの赤ちゃん部は、14組28人。

その下の、金谷宿大学の成果発表会は、350人。

その下の農村環境改善センターは、18人。

最後に、伊久身農村環境改善センターは、14人でございます。

実施について、2点だけ報告をいたします。14ページをご覧ください。

下段のほう、3月3日の山の家のスプリングコンサートですけれども、地域おこし協力隊の2人の協力で、大変すばらしいコンサートと、

スポーツ振興課長

オリジナルスイーツを楽しむ会になりました。前売りが売り切れる盛況でした。今後もこうした企画をやっていたきたいと思っています。

次のフェスタしまだですが、昨年から島田楽習センターの発表会と各公民館の発表会を合同でやっておりまして、ことしは、昨年と比べまして1割増しの3,200人になりました。来年度は、位置づけを生涯学習大会というような、もう少し拡張した位置づけにしまして、健全育成の活動グループの発表や、ボーイスカウトなどにも呼びかけまして、そうした活動の発表の場になったらいいなと思っていますところ。

それでは18ページをご覧ください。最初に人数の追記をお願いします。

実施の3月15日のスポーツ振興協議会ですが、13人。

2つ下の、スポーツ推進委員定例会が、27人です。

補足ですけれども、実施のほうで、3月15日のスポーツ振興協議会第3回目を開催いたしました。今年度の事業報告と、後程議案で御審議をいただきますけれども、スポーツ振興推進計画の中間見直し等について御協議をいただいております。

実施のほうは以上です。予定につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

図書館課長

実施について、まず御報告します。

19ページ真ん中ぐらいですけれども、3月3日から25日、本の帯まっつりの応募作品の展示を島田図書館で行いました。本の帯まっつりには、90点の応募がありました。学校単位で取り組んでくれたところもございまして、第三小学校、第五小学校、五和小学校、初倉中学校が学校単位で応募をしていただきました。

それから、下から2番目ですが、3月14日に第4回の図書館協議会を開催し、事業報告等について御協議をいただきました。

それから、一番下の3月16日の絵本の寄贈ということで書いてありますが、こちらにつきましては、当日に絵本を寄贈していただけたらと思っております、こちらに載せましたが、市長への贈呈式をお願いしたいという依頼の会でしたので、こちらは削除していただけたらと思っております。

次に、予定のほうの20ページに移りまして、真ん中になります。4月4日にFM島田読み聞かせコーナー放送開始とございます。こちらですが、4月4日からFM島田で読み聞かせのコーナーが新しく始まることになりました。番組名は「よむ・きく・ラヂオ」で、毎週水曜日の午後1時半から15分間の放送になります。毎月第1水曜日が本放送で、第2水曜日以降は再放送になります。

出演者は、今、読書アドバイザーさんとかペアレントサポーター、それから読み聞かせグループの方をお願いをしております。ただし、第1回目につきましては、著作権の方の取得許可に時間がかかってし



文化課長

まいまして、間に合わなくなってしまいましたので、図書館職員が出演をすることになりました。

また、広報しまだの図書館だよりの中に、こちらの「よむ・きく・ラヂオ」の紹介コーナーを持ちまして、またQRコードを載せまして、いつでもその内容が聞けるようにしていく予定であります。

21ページになります。

まず、追加記入をお願いいたします。

3月17日、「厚藤四郎写を持ってみよう」、参加142人。

その下の、刀剣ギャラリートーク、55人。

その下の、「武将隊見参!」、これは応募ではないため、参加者の欄は消していただければと思います。

そして、22ページになります。

3月18日、「ちょっと昔のいろいろ体験」、47人。

3月24日、「名刀・現代刀鑑賞会」、31人。

3月24日の「刀匠たちによる実演と体験」についても、参加人数の欄は削除していただければと思います。

3月25日、「名刀を受け継ぐ」、35人。

その下の「おもちゃ病院」は20組になります。

まず、3月9日から3月25日までに行われました無人駅の芸術祭、無人駅周辺を回遊してもらう工夫として、アート手帳を販売し、すてきな場所の情報提供を行っております。そして、アーティストの皆さんが地元の皆さんと一緒に取り組まれたところに、タイトルは無人駅ではありますが、人の息づかいの感じられる駅の芸術祭となりました。

3月11日、プロの技を大公開、イラストレーターの世界ですが、静岡新聞連載小説、家康の挿絵を担当するイラストレーターから描画の技術を学ぶワークショップですが、高校生を中心として、キャリア教育、仕事や生き方に対する心構えを、市内の高校を卒業した身近な方から聞けたと、それが生徒に響いておりました。

3月17日から4月15日までの「島田の刀鍛冶と名刀写しの美」ですが、オープンの3月17日、18日、土日ですが、287人、307人、そして、先週になります24日、25日は、217人、288人で、例年の、例えば今年の紙わざ展、多いときで1日につき140人から160人でしたので、かなり多くの皆様に来館していただいております。

そして、市内の回遊マップなどを作り、先週は川越街道の番宿を使って志戸呂焼実演とか、島田のお茶菓子なども出店して、にぎわいの仕掛けも行ってまいります。

23ページになります。

今後の予定としては、31日からカタクリ園がオープン、そして、4月7日から「海野光弘 万華 ～四季を彩る～」の展示会が始まりま

す。

教育長 はい、ありがとうございました。  
さまざまな提案、報告がありましたが、委員の皆様方から質問、御意見等がありましたらお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

C委員 図書館課長にお伺いします。  
19ページの中段、3月3日からの本の帯まっりの応募作品ですけれども、作品は後ほども見れますか。

図書館課長 一部、学校で返してもらいたいというところはお返ししてしまったところがあるんですけれども、他はまだこちらにございますので、言っていただければ。

C委員 ありがとうございます。  
教育長 はい、分かりました。ありがとうございます。  
他はどうでしょうか。

D委員 図書館課のほうへです。  
感想ですけれども、来年度、4月4日からFM放送で読み聞かせを開始するというので、とてもいい試みだと思いました。  
著作権の問題でということがあったんですけれども、これは、本を読み聞かせるということだけでも、やはり作者へのお願いというのは必要なわけですか。

図書館課長 全部に著作権が関わってくるのですけれども、特にFM、ラジオ等、公共放送を電波に乗せて発信するということについては、特に許可が必要になってきます。  
普通に、会場に行って読み聞かせをするというのは特に許可はいらなないということで合意ができていますけれども、電波に乗せて発信することについては特に許可をとらないと、許可が出ない出版社もございますので、はい。それで時間が少しかかっているということがあります。

D委員 ありがとうございます。大変ですね。  
教育長 他はいかがでしょう。よろしいですか。ありがとうございました。  
では、私から1点だけ。  
文化課のほう、刀剣展、本当に大変でした。大変短い中、予算も限られた中で、工夫してやっていただいた成果があったと思います。  
去年と比べるとなかなか難しいと思うのですが、大変いいスタートが切れたのではないかなと思います。いろいろな工夫が必要だと思いますが、今後ともよろしく願います。

教育長 **付議事項**  
それでは、付議事項、協議事項に移りたいと思います。  
まず、付議事項から審査したいと思います。付議事項は1件ずつ審

查しますから、よろしく申し上げます。

まず最初に、議案第7号、平成30年度島田市教育施策の概要について、教育総務課長の説明をお願いいたします。

それでは、平成30年度島田市教育施策の概要について御説明申し上げます。

まず、お手元の冊子、お配りしてございますが、そちらをご覧ください。

まず、この冊子の1ページから7ページにつきましては、島田市の教育方針でございます。これにつきましては、昨年度第12回の定例会で御承認を頂戴しておりますので、本日は8ページ以降、各課の基本方針及び基本施策について御説明させていただきます。

初めに申し上げておきますが、各課の基本施策の中にごございます事務事業評価シートの目標数値、例としまして8ページ目をご覧ください。真ん中より下に表で記載をしてございます。この表形式にしたものにつきましては、教育委員会に関する事務の点検・評価における事務事業評価シートに関連するものでございます。また、事業の目標数値として表しがたいものにつきましては、平成28年度から、目標達成プランとして目標数値の表の下の欄に文章表記として記載しております。この進行管理を最終的に事務事業の点検・評価シートの中でも評価をしていただくということになっておりますので、予め御承知おきください。

ここからは、各課ごと、簡単に説明させていただきます。

なお、学校教育課につきましては、今年第1回の定例会において御承認をいただいておりますので、省かせていただきます。

それでは、8ページをご覧ください。教育総務課の方針でございます。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということでございます。基本施策としましては、1つ目が、教材、教具及び図書資料の充実。2つ目が、学校施設整備事業でございます。

1つ目の教材、教具及び図書資料の充実の中では、1点目としまして、理科教育施設の整備率の向上を図ること。2点目として、学校のICT環境の整備を計画的に進めること。3点目につきましては、学校図書について、市立図書館や学校の図書支援員との一層の連携を図り、整備に努めていく取り組みをしていきますということです。

特に、学校のICT環境の整備につきましては、平成28年度から六合中学校区及び初倉中学校区の小中学校にタブレット型PCを基本とする機器整備を進めております。平成30年度につきましては、金谷中学校区に拡大整備を行うように予算編成を行っているところでございます。

平成30年度の目標数値につきましては、アウトカムのところで、学

校が楽しいと感じる児童・生徒の割合、これを加えております。なお、アウトプットの図書整備冊数の目標値が、平成29年度実績よりも低くなっていることにつきましては、表の下のところに米印で記載してあるとおりで、配当予算額から算出した数値から求めたものでございます。

続きまして、隣の9ページをご覧ください。

2つ目の学校施設整備事業につきましては、平成30年度において島田第四小学校の校舎等改築の実施設計、神座小学校校舎の非構造部材耐震補強工事、大津小学校屋内運動場の耐震補強実施設計など、大きな事業を計画しているところでございます。

評価の目標数値につきましては、修繕・改修の件数と、児童・生徒用トイレの洋式化率とさせていただきます。数値として表記できない目標としましては、学校施設の長寿命化計画の策定を平成30年度から進めていきたいと考えております。こちらについて記載しております。

学校給食課長

19ページをお開きください。

まず、2番の基本施策、安全安心な学校給食に向けて、が一番の基本となるところです。これにつきましては、アの国が定める学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理を徹底してまいります。

それから、イの年間180回の実施ということベースにしてあります。

ウの食物アレルギーにつきましては、当初2品目から8品目に増やしてまいりました。今後は、代替食の検討等を行ってまいります。

また、エの食育推進基本計画を踏まえ、地元の農産物使用割合を40%以上、また給食の残食率を4%未満ということで努力目標としてまいります。

次のページのカのところですが、平成7年建築の南部学校給食センターにつきましては、平成27年度から7カ年の計画で順次整備をしております。平成30年度はこの4年目の計画といたしまして、引き続き機器等の更新を進めてまいります。

クの学校給食費の未納につきましては、学校との連携を深めながら、適切な納付相談・指導を行い、未納の回収に努めてまいります。

社会教育課長

22ページをご覧ください。社会教育課の基本方針、施策を申し上げます。

22ページ、冒頭の基本方針といたしましては、引き続き学びということで、人の一生の間の自己実現を図り、地域社会で活躍していただくためにその環境を整えていくということを進めてまいりたいと考えております。

30年度の基本施策としまして、特徴的なものだけ御説明いたします。

まず、(1)の生涯学習の充実については、3点だけ御説明いたしま

す。

アのところの生涯学習の充実、総合教育会議において基本方針を御承認いただきました生涯学習大綱ですけれども、ライフステージに着目した大綱の策定作業を現在進めております。

2つ目といたしまして、イのしまだ楽習センターについては、30年度、来年度から指定管理者制度を導入しますので、その適正かつ円滑な運営に努めて、サービスが低下したということを言われないようにしていきたいと思っております。

3つ目の、ウの東海道金谷宿大学についてですが、組織の強化を図りまして、総会の開催、あるいは独自会計の導入などを入れまして、運用体制を大きく改革しております。ですので、それをサポートするために専属の事務局員を金谷公民館に配置いたします。その円滑な運営に当たって、さらに、六合、初倉公民館と同様に、今まで嘱託であった館長を正規の係長級の職員にいたしまして、再任用でございますけれども、金谷公民館の運用はもとより、図書館も合わせた2区全体の機能強化、サービス強化を図っていく所存でございます。

なお、23ページに掲げました目標数値でございますけれども、その中で、今までアウトプットとしまして社会教育施設の利用件数を設定していましたが、他の教育施設、スポーツ施設などと合わせてということで、予算の投入額をこのアウトプットに入れることに変更いたしました。

足早で申し訳ありませんが、続いて、(2)の青少年の健全育成について御説明をいたします。24ページをご覧ください。

まず、ウの青少年育成支援センターの事業でございますけれども、これまでの街頭補導活動の一部の経費を中学生のネットパトロールの執行に充てたいと考えております。子供たち、町中に出ている案件が少なくなってきていますので、1回、補導活動を縮小しまして、インターネット上の島田市の中学生に関する不適切な情報が流布しているかどうかというのを、夏の時期に限定して業者がチェックをして、その報告会を行うということを試行でやりたいと思っております。

2点目ですが、25ページの真ん中のキですけれども、その②の学校支援地域本部事業の中で、県から委託事業として本年度から実施しております、初倉公民館で行っています小学生の学習支援事業でございます、しまだはつくら寺子屋事業ですが、活動区域を、今は初倉小学校だけですけれども、初倉南小及び湯日小学校まで拡大して実施していきたいと考えております。

最後ですが、3つ目ですが、26ページの目標達成プランの最後のところに書かせていただきましたが、中学生赤ちゃんふれあい体験事業というものをしております。中学生に対して、赤ちゃんに実際に触れあっていただいて愛着度などを増していくという事業ですが、非常

スポーツ振興課長

に高い効果がみられるため、開催校を1校増やしまして、3校で開催してまいりたいと考えております。

こうしたことを重点に、施策のほうを推進していく所存です。

スポーツ振興課を説明させていただきます。

基本方針としましては、今までどおりですけれども、市民ひとり1スポーツというものを目標に、子供から高齢者まで誰もが手軽に生涯スポーツを推進できるような体制を作っていくとしております。それに併せて、環境作りということで、施設の整備とか既存施設の維持管理を図っていくことを基本的な方針としております。

この施策につきましては、まず1としてスポーツの普及・推進ということで、市民がスポーツをする機会を提供していくということで、まずAとして市民ひとり1スポーツを推進するため、市で委嘱しております島田市スポーツ推進委員と連携して、誰でも気軽にできるニュースポーツについて市民に普及・定着をさせていくということで、継続的にやっていく予定をしております。

イとしては、子供たちの基礎体力を養成したり、スポーツに親しむ場を提供するためにスポーツ教室を開催して、小さいころからスポーツに親しむような環境作りをしていきたいと考えております。

少し飛んでいただいて、オのところになりますけれども、各市民が実施しておりますスポーツ大会、各協会、団体への支援を行って、市民スポーツの競技力や技術力の向上を図っていききたいと考えております。

1枚めくっていただいて、28ページですけれども、目標数値につきましては、教室の参加者ですとか、そういったものを設定しております。

その下の目標達成プランでありますけれども、現在、島田市体育協会については、市の職員が事務をほぼやっている状況でございますので、体育協会の独立に向けた取り組みについて、来年度以降支援をしていきたいと考えております。

(2)のスポーツ施設の整備でございますけれども、大井川緑地を含めまして、総合スポーツセンター等につきましては民間業者での業務委託等、指定管理で良好な施設管理をしていくと考えております。

施設の管理としましては、利用者の安全性と利便性の向上を図ることを第一として、適切な維持・管理に努めていきたいと考えております。その下の横井運動場公園、大井川緑地管理運営事業につきましては、これまで1年間の委託でありましたけれども、30年度からは3年間と、長期間のスパんで業務委託を行う予定をしております。

あとは、先ほどありましたけれども田代の郷の整備と、総合スポーツセンターの空調等の整備を今後進めていきたいと考えております。

図書館課長

図書館課の基本方針ですけれども、こちらに書いてあるとおり、本

に出会い、本に親しみ、本を生かす機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図るということを目的としております。

基本施策としましては、2つございます。

まず1つ目、図書館サービスの充実ですけれども、図書資料の充実、それから図書館のレファレンス機能の向上等を目的に、図っていきます。また、離れた地域の住民に対してのサービスや、障害者、それから電子図書等につきましては、またいろいろ検討・研究を進め、施策を推進していけるものを取り組んでいきたいと思っております。

事務事業の評価シート目標数値につきましては、今年度、平成29年度と特に変更はございませんが、この表の中のアウトカム、事業の成果の下から2つ目の項目、図書館講座等の参加人数につきましては、今年度、29年度より目標値が低く設定してあります。こちらについては、米印に書いてありますとおり、平成29年度に5周年記念事業を開催したため、30年度は減少を見込んでいるものでございます。

また、2つ目の基本施策ですけれども、読書活動の推進ということでは、島田市子ども読書活動推進計画に基づきまして、子供への施策を推進してまいります。

主なものとしましては、おはなし宅配便や地域のおはなし会の活動、それから、読書通帳、学校との連携支援等を予定しております。この中で、32ページの一番下にかかせていただいております目標達成プランですが、キッズブックにつきましては、以前は本の配布を実施していたのですが、それを平成27年度にやめて以降、3歳児健診に来られた方に対して読み聞かせの実演とか、それからお勧め絵本のパンフレットを渡したりとか、図書館のおはなし会へのお誘い等をやっているのですが、これについては、健診が始まるとそちらに呼ばれてしまって、なかなか落ち着いて聞いてもらえなかったりということで、効果が上がっておりません。なので、こちらについては、これに替わる事業を何かできないかということで、平成30年度は具体的に取り組んで方針を見つけて、別な方法に変えていきたいと思っております。今のところ予定しておりますのは、各地域で子供さんが集まるような、そういった集会等があると思いますので、そういったところに出向いて行って、そこの方を対象に本の読み聞かせのこと等をお話させていただけたらと思っております。そういった方向でまた検討していきたいと思っております。

文化課長

基本方針に挙げておりますように、より身近で誰にでも気軽に文化・芸術に触れる機会を提供すると共に、幅広い文化・技術の事業展開を考えております。

基本施策展開としては、特に(2)の芸術文化振興事業では、オリンピック合宿誘致国、モンゴルの伝統楽器のコンサート、博物館の企画展、島田の城と香川源太郎原画展では、文化財係、文化振興係、博

博物館係が連携した展開を本年度は行いたいと考えております。

加えて、2020年のオリンピック・パラリンピック文化プログラムを促進するために、独創性ある芸術文化活動を行う団体に対する補助制度を引き続き実施し支援してまいります。

目標数値としては、34ページ下にありますとおり、アウトカムの部分で芸術文化振興事業の入場者数、アウトリーチの事業参加者数を上げてきたいと考えております。

(6)の博物館展示会の開催については、藤枝市の郷土博物館と協働して展示会を開催いたします。そして、牧之原茶園開拓とか蓬萊橋架橋など、島田の幕末維新のトピックについて旧幕臣関係の資料の展示を行います。また、島田の刀鍛冶の魅力を伝える刀剣展を来年度も行ってまいります。展示に関わる博物館講座、出前講座も実施してまいります。

博物館全般については、市民に親しまれる博物館を目指します。そして、本館、川越遺跡、分館が連携して、ヒストピア島田として島田の魅力を全国発信してまいります。

(9)にあります文化財の保存活用については、諏訪原城整備基本計画に基づいて、ガイダンス施設の建設を行います。また、29年度から取り組んでおります川越遺跡整備基本計画を策定いたします。文化財保護・保全、活用のため、市民と考え協働する機会を設けて振興してまいりたいと考えております。

教育長

ありがとうございました。

ただいま、議案第7号の説明が終わりました。委員の皆様からの御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員

社会教育課長にお伺いします。

26ページ、家庭教育学級というのは非常に重要だなと思っていて、小は学校なのでいろいろ情報が入ってきて分かるのですが、幼稚園のほうももう少し、家庭教育学級のようなものが必要だと個人的には思っているのですが、それが、この文章を見ますと、次年度から五和幼稚園は家庭教育学級はやらないということですか。

社会教育課長

唯一、幼稚園、保育園の中では五和幼稚園だけが合併後家庭教育学級を開いてくださっていて、前向きな園なのですが、改めて保護者の方にいろいろ聞いたところ、年間を通じた運営というのは少し厳しいということで、それに替わる全体講演会とか、希望者に対するセミナーといったものに切り替えていただけないかということで、開催の方法を変えさせていただこうかと思っています。

ですので、効果自体を落とさないように中身の質を変えていくという方針になったところです。

C委員

分かりました。



教育長 よろしいですか。

公立の幼稚園がないために、なかなか拡大ができないという課題があったと承知していますが、何らかの形で残っていただくということで理解をしました。ありがとうございます。

A委員 他はどうでしょうか。

A委員 先ほど、図書館課長さんから、読み聞かせの派遣をしていただけたということだったんですけれども、いろいろなところに出向いてそういうことをしていただけたら、本当に、図書館との距離が近くなっていくと思いますので、教育委員会の中でもまた、社会教育課でやっています子育て広場ですとかそういうところにも、ぜひ来ていただけたらありがたいと思います。またよろしくお願いします。

図書館課長 それこそ、さきに申しあげましたキッズブックのほうが、なかなか成果が上がっていかないものですから、できればそういった子育て広場のようなところに出向かせていただいて、そこで1回の講座みたいな形で取り組ませていただけたらありがたいと思っていますので、またよろしくお願いします。

A委員 お願いします。

教育長 ぜひ、そのところは、社会教育とうまく連携をしながらやっていたらと思います。

B委員 他はいいでしょうか。

B委員 図書館課長に教えていただきたいのですが、ラジオで読み聞かせの番組を持つということで、非常に興味深いなと思います。

ラジオである場合、例えば、絵本の読み聞かせとか、人の前で直接、絵本でなくてもいいんですけれども、読んで聞かせるには、読み手の雰囲気というのでしょうか、人間、オーラみたいなものが伝わってくるんですが、ラジオの場合だとそういったものがないんですね。

そうしますと、昔からある1つの形としては、朗読というジャンルがあるんですが、読み聞かせと朗読とは違うものですか。これを教えていただきたい。

教育長 大分難しい問題かもしれませんが、いかがでしょうか。

図書館課長 済みません、はっきりその違いというものは私も把握していないので、お答えできかねるんですが、読み聞かせというのは、やはり相手があって反応を見ながらというようなことが主にはなると思います。

朗読というのは、やはり人前で朗読ということもあると思うんですけれども、読むことが主体になってくるのかなという印象は持っております。それで答えが合っているかどうかは、ちょっと自信がありませんけれども。

今回の読み聞かせの企画は、もともとは広報課から話がありまして、それで1年の枠ということでぜひ取り組んでみたいということで図書館課に話がありまして、それで、図書館課でも協力をしてやっていく

ような形にしました。

絵本では、やはりラジオですと絵がないと伝わらないものは避けていただいて、絵がなくても分かる内容のお話を選んで、それで朗読をしていただくことになってまいります。

済みません、答えになっていないんですけれども、申しわけございません。

B委員

単純に、分からないから御質問差し上げたんですが、もしまた分かりましたら教えていただければ。またの機会で結構でございます。

社会教育課長

補足ですけれども、B委員がおっしゃるように、読み聞かせというのは、子供たちと親との間で目を見ながら、相互のコミュニケーションの中で成立してくるものですので、ラジオを使ってしまった場合、それを果たして読み聞かせと言っていいかどうかというのは、確かに微妙な問題だと思います。

多くは、読み聞かせという言い方でラジオ放送をやっている例は余りないと思いますが、そこは、直接的に読み聞かせの効果を児童とか子供たちに与えるという狙いよりも、そういったことをやるといい効果があるのだという、親に対する啓蒙とか、そういった面も含めて番組作りをしたらいいのではないかと、社会教育課の立場としては思いました。

ですので、また図書館課とタイアップして、内容については吟味していきたいと思います。

教育長

今の話題につきましては、さまざまな工夫をしながらやっていただくということが大変大事なことだと思います。本が身近、または図書館が身近ということについては、ぜひ、これからも積極的に進めてほしいと思います。

この前、音楽のコンサートもありましたね。ああいうようなことも、直接本ではないけれども、図書館と市民が近くなるという取り組みで、私は大変いいなと思いました。ぜひ、いろいろな、各地の図書館でもいろいろな工夫をしながら図書館を市民に身近なものというような取り組みを始めていますから、ぜひいろいろな研究をしながら進めていただけたらありがたいと思います。

他はどうでしょうか。

C委員

文化課のほうで、これは本当に感謝というのか、ありがたいと思っているんですが、刀剣展、3月17日からやっていただいた刀剣展を見ても、ヒストピアにふさわしく、博物館のみならずその周辺もうまく活用して、非常に多岐にわたる楽しさを味わわせていただいたのと、それにもまして、グレードの高さといいますか、刀1つに対するグレード、あの輝いた銀色というのは現物でないとは分からないすばらしさがあります。それを本当にうまく表現していただいて、感動しました。

非常に、どんどん、開催されるごとにグレードが上がっていくもの

文化課長

ですから、少ない予算の中で大変だと思いますけれども、大変ありがとうございました。ありがとうございます。

ありがとうございます。展示会のほうは2階でやりまして、それ以外には、本当に小さな子供さんでも分かるように、実際に、厚藤四郎写を持ってみようであるとか、博物館分館におきまして、刀剣の鞘師であるとか研ぎ師、それも聞いてみると人間国宝の息子さんであるとかというような方々が見えていまして、そういう実演で、本当により興味を持ってもらうというのを団体の皆さんとやっております。

また、島田の商業者の皆さんもこれを機に商業活動を活発化ということで、今回のタクシーの皆さん、そうした、また中心部の商店街の皆さんにも協力をいただいておりますので、その辺も今後工夫をしてまいりたいと思います。

教育長

ありがとうございました。大分、話題が、事業の説明になってきてしまったものですから、議案としての質問ではないものですから、この辺りで質疑は終わりにしたいと思います。

それでは、今議題になっております議案第7号、平成30年度島田市教育の施策の大要について、皆さん、御異議はありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。では、これは原案のとおり可決しました。

では、次に移ります。

議案第8号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、学校教育課長、説明をお願いいたします。

学校教育課長

資料25ページをご覧ください。

学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を次のとおり委嘱するものです。

委嘱年月日は、そこに書いてあるとおり、期間についても同じです。

氏名等につきましては、次ページをご覧ください。ご覧いただくと、眼科と耳鼻科が大変厳しい状況になっています。

教育長

ありがとうございました。

この件については、皆さんからの御質問等ありますか。いいですか。

これは、医師会から提案されたものですから、特に課題はないと思います。

では、決をとりたいと思います。第8号議案、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、皆さん、御異議はありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

それでは、議案第9号、平成30年度島田市学校給食費の額について、学校給食課長、説明をお願いします。

学校給食課長

27ページをお開きください。

議案第9号、平成30年度の学校給食費の額につきまして、下記のとおり定めたいとするものです。

この金額は、お手元の資料のとおりですけれども、平成29年度と同額とさせていただきます。

これにつきましては、先般3月15日に開催いたしました島田市学校給食センター運営委員会です承されております。

教育長

なお、この金額は平成26年度から据え置いていることとなります。

説明が終わりました。

この件につきまして、御質問等ありましたらお願いします。いいですね。昨年度と同じということですから、質問はないと思います。

それでは、決をとりたいと思います。議案第9号、平成30年度島田市学校給食費の額について、御異議はありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案第10号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課長、説明をお願いします。

社会教育課長

28ページをお開きください。

六合公民館運営審議会委員の委嘱について、お諮りします。

六合公民館運営審議会の任期につきましては、平成31年3月31日までの任期の途中ではございますけれども、選出母体の2つから、役員が変わったということで委員の変更がございます。お諮りいたします。

新たな委員は、六合コミュニティ委員会からについては齋藤実様、それから、次の六合市民学級からは八木真理子様のお2人が出てきました。こちらをお願いしたいものです。

任期は、前任者の残任期となります。よろしく御審議ください。

教育長

説明が終わりました。

今、説明がありました六合公民館の運営審議会委員の委嘱につきまして、皆さんからの質問等がありましたらお願いします。いいですね、これも。

では、残任期間ということですから、また組織から提示されたということですから、それでは、決をとりたいと思います。

議案第10号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について、御異議はありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案第11号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課長、説明をお願いします。

社会教育課長

29ページをお開きください。

教育長

こちらも、六合公民館と同様に、任期の途中ではございますけれども、初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、お諮りいたします。

まずお1人目、初倉地区の自治会からは鈴木晴生様、お2人目、初倉生涯学級のほうからは太田欣志様、初倉あゆみ学級からは小林そとみ様の3名を選出し直すということでございます。

同様に、残任期が任期の31年3月31日まででございます。よろしく御審議ください。

説明が終わりました。

初倉公民館運営審議会委員について、質問等がありましたらお願いしますが、いかがでしょうか。いいですね、はい。

それでは、議案第11号初倉公民館運営審議会委員の委嘱についての決をとります。議案第11号については、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

それでは、次、議案第12号、島田市スポーツ振興推進計画の改訂について、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、議案第12号につきまして、説明させていただきます。

資料のほうで、島田市スポーツ振興計画(案)と、あと、市民調査の概要ということでアンケートの集計結果の資料がお手元に行っているかと思しますので、ご覧いただきたいと思います。

このスポーツ振興推進計画につきましては、平成25年10月に総合計画に位置づけをしましたスポーツ振興施策をより体系的、計画的、具体的に推進するために策定したものです。この計画につきましては、平成25年度から34年度までの10年を期間として、社会情勢とか進捗状況を見まして5年後に見直しをすることとしておりましたので、今年度、中間見直しを行ったものでございます。

中間見直しに当たりましては、市民ニーズ、社会情勢を把握するため市民意識調査等を実施しました。

この計画の見直しに当たり視点として、計画書の3ページの3のところに記載をしてございますけれども、施策の検証の必要性や、第2次島田市総合計画との整合や、スポーツを取り巻く環境の変化、市民意識調査の結果を踏まえ、見直しを行っております。

それでは、具体的に変更、改訂をした事項のうち主な点につきまして御説明をさせていただきますと思います。修正した点につきましては、資料の方を全て赤字表示をしてあります。全部を説明しますと大分長くなってしまいますので、主な点についてのみ説明をさせていただきますと思います。

まず、この5年間、事業を進めてきている中で新たな事業の取り組みも始まっておりますので、そういう点につきましてはそれぞれ項目として追加している部分がございます。

それでは初めに、まず4ページをご覧くださいと思います。

5の計画の体系図でございますけれども、総合計画将来像につきましては、第2次島田市総合計画が今年度策定されて来年度から始まりますけれども、そちらの将来像ということで、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」と変更させていただいております。

また、次の基本理念につきましては、これまでは「スポーツを通じた人づくり・まちづくり」という基本理念でございましたけれども、こちらの総合計画との整合を図るということで、施策の柱としております「生涯スポーツを楽しむ人を増やす」と変更させていただいております。

続きまして、5ページになりますけれども、6の島田市のスポーツを取り巻く現状と課題におきましては、今年度実施をしました市民意識調査の結果を反映しております。またご覧いただければと思います。

飛んでいただきまして、19ページになりますけれども、③ということで、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿誘致の推進ということで、平成26年度に合宿誘致の推進本部ができました。これで、28年度にはモンゴル国のオリンピックボクシング競技の事前合宿についての覚書を締結したということで、こちらのオリンピック・パラリンピックに関する合宿誘致の推進についての項目を新たに追加しております。

次に20ページになりますけれども、こちらは、それこそオリンピック・パラリンピック等に絡みまして、そういった世界大会ですとか全国大会で活躍する、当市にゆかりのあるスポーツ選手との、触れ合う機会を創出しまして、後に続いていくスポーツ選手の育成につなげていくという項目を追加しております。

続きまして、21ページ、資料がダブっております。21ページが2枚あるかと思っておりますけれども、後ろのほうが、21、22、ページが振ってありますので、2枚目のほうを見ていただければと思っておりますけれども、施策3 スポーツ施設の整備ということで、今年度実施しております横井運動場公園改修計画策定業務委託に基づきまして、横井運動場公園の計画的な施設改修等を実施していくという項目と、それと、方針転換をいたしました田代の郷整備事業に関わる項目を新たに追加してございます。その下の表には、それに伴っての各事業の内容につきまして記載してございます。

内容につきましては、ざっくりでしたけれども、大きく変わった点につきまして、少し説明をさせていただきました。

それともう1点、最後に、この計画を策定した当初につきましては、いわゆるスポーツ部門、スポーツの所管事務につきましては市長部局の方であったということで、この計画を策定した当初は多分定例会には諮っていないのではないかと思います。もともと、目的がまちづく

りを主眼に置いていたということもありまして、この計画の名称が、島田市スポーツのまちづくり計画というものを前面に出した計画の名称になっておりました。かっこ書きでスポーツ振興推進計画となっておりましたけれども、現在は教育委員会の所管ということで、まちづくりの部分は、今、観光課のほうでやっていることもございますので、こちらの名称につきましては、総合計画との整合性も図るということで、生涯スポーツを楽しむ人を増やすということもございますので、名称につきましては、「島田市スポーツ振興推進計画」をこの計画の名称に変更したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

以上、ざっくりでしたけれども、説明させていただきました。  
ありがとうございました。

所管が変わったこと、それから、そのためにまちづくりから生涯スポーツのほうに若干シフトしてきたという趣旨の説明があったと思います。

それから、新しい時代に応じた記載の変更ということ、中間見直しだということが主な点だと思いますが、委員の皆様からの質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

B委員

どうでしょうか。

質問というほどでもないのですが、このスポーツというのはいろいろな捉え方があるんだろうと思うのですが、競技だけではなくて、健康の方向へ目的を持っていくものであるとか、競技の中でも、例えばアジア大会ですと、将棋だったかな、囲碁だったかな、そんなものも確かスポーツの中に含まれていたと思います。今もそうかどうかは分かりませんが。

そういうようなことで、健康という側面に光を当ててみると、これは心の健康も実際に入ってくるものですから、本当に難しいところだなと思うのですが、今回のこの計画にも出ているのだけれども、非常に幅が広くて、そういう意味では楽しみだなと思いました。

なかなか、きめ細かく幅広くやると難しいのではないかなと思うのですが、これを見せていただいて、とても楽しみだなと思いました。

スポーツ振興課長

もう1つは、今回は意識調査もやっていただいているのですが、やはりこれは時々やっていって、どんな効果が実際にあるのかというのは、なかなか短期間では出ないのだろうと思うのですが、長く、これぐらい続けていただきたいなと思いました。

市民意識調査につきましては、もともとこのスポーツの1つの目標として、12ページのところに少し書いてあるのですが、市民の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指しますということがございます。

この辺の数字的なものを把握するためにも、この調査というのは必

要になってきます。

今回の調査では、前回46%、今回は47%になったと思うんですけども、若干上がったという状況ではございます。そうした意味でも、目標値の確認をするという意味でも、この計画の見直しごとには実施をした方がいいのかなとは思っております。

C委員

9ページですけれども、9ページ、10ページのところで、小学校プールの開放利用が減っている中で、主な体育施設の利用状況が平成28年度で伸びているということで、さらなるいろいろな施設のサービスを盛り込んであるので分かりやすいということかなと思いました。

教育長

ありがとうございました。

私が大学のころに、教授から、島田市はスポーツ広場の面積が、人口当たりの面積ですが、これが県下一番だという話を聞いたことがあります。それだけ恵まれたスポーツ広場、スポーツ施設を持っているものですから、逆にそれが維持管理の部分では大変負担を大きくしていると思います

スポーツ振興課のお仕事は大変ですが、大井川の河川敷の利用状況を見ますと、大変大勢の方がスポーツを楽しんでいる様子が見られるものですから、やはり、この振興計画だけでなく、振興計画をもとにいろいろな施設、それからスポーツ振興について御努力いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、決をとりたいと思います。

議案第12号島田市スポーツ振興推進計画の改訂につきまして、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案第13号、島田市教育委員会専決規程の一部改正について、教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長

それでは、13ページをご覧ください。

議案第13号、島田市教育委員会専決規程の一部改正について、補足説明をいたします。

一部改正の内容につきましては、32ページをご覧ください。この表中、教育委員会名義の使用の許可につきまして、教育委員会の後援等の承認という形に改めるものでございます。

これまで使っておりました許可につきましては、語彙としまして、法令などによって一般的に禁止されている行為を特定の場合に解除する行為を言います。

承認につきましては、一定の行為または事実の存在を許諾または肯定することとされております。



教育長

市長部局におきましては、現状に鑑み、後援依頼に対して申請について許可していたものを、依頼または届出を承認するという形で内規の改正をしております。教育委員会につきましても、これを受けまして、類似の内規について同様に改正することを考えていることから、その前段として基本としますこの規程につきまして予定のとおり改正したいということで提出するものでございます。

ありがとうございました。

この件については、いかがですか。いいですね。

言葉の使い方を、文言をより正しく使うように変更したということで、解釈しました。

それでは、議案第13号島田市教育委員会専決規程の一部改訂について、皆さん、御異議はありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案第14号、島田市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、33ページをお願いします。

この議案第14号につきましては、市長部局のほうで、島田市の職員職名規則というものがございます。こちらに合わせて、第3条第1項の表中の作業長につきまして、作業長、それから併せて副作業長を加えるという形で改めるものでございます。

具体的には、現在、実は中部学校給食センターにおきまして副作業長という職名が存在してございます。後追いにはなっておりますが、正確な形で規則の中で定義をしていくというものでございます。

教育長

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。この件について、皆さんからの御意見等ありましたら、お願いします。よろしいですね。

職名を1つ加えたということです。

それでは、決をとりたいと思います。

議案第14号、島田市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号、島田市文化芸術推進協議会規則の制定について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長

35ページになります。

島田市文化芸術推進協議会規則の制定です。これは、教育委員会の所掌事項になります。

島田市文化芸術推進計画に関わるものでありまして、当市の文化芸

術に関する施策の基本となる事項について、協議・検討し、文化芸術に関する施策の推進を図るため、島田市文化芸術推進協議会を設置いたします。組織は10人以内、任期は2年です。

説明は以上です。よろしく御審議のほど、お願いします。

教育長 分かりました。ありがとうございます。

説明が終わりました。この規則について、皆さんからの質問等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

D委員 第3条の2のところに、委員は次に掲げる者のうちから島田市教育委員会が委嘱する、として、2つ、学識経験者、それから2つ目に文化芸術に関する活動を行う者という2つの項が上がっておりますけれども、島田市の他の委員を見ましても、公募の方が結構入っているのではないかなと思います。

それからまた、市民総がかりで育むという島田の教育方針がありますので、もし、よろしければこちら公募の方を入れていただければ理想なのではないかなと感じました。

文化課長 そうですね、委員としまして、まず学識経験者ということで、専門性を持った方、そして、文化芸術の活動を行う方という意味では、広く、私どもから市民の皆さんを募集してなっただくというのも、非常に、市民の意見の取り込みという意味では大事だと思いますので、その辺を考えて作業をまいります。

D委員 お願いします。

文化課長 取り込んでいきたいと思います。

教育長 はい、分かりました。

他にはどうでしょうか。

C委員 以前、文化施設の協議会はあったんですけども、それをもっと広げて文化芸術全体を協議していくという解釈でよろしいですか。

文化課長 今、委員のおっしゃるとおり、以前、文化施設運営協議会ということで、施設の運営に関して皆さんから御意見をいただいております。

今回は、文化芸術の推進計画においては、観光の分野であるとか福祉、教育、国際交流、その辺りも考えてまいりますので、名称としても広くとらえられる推進協議会というふうにして協議をしていきます。

C委員 分かりました。

B委員 第4条の2ですが、ここの言葉遣いです。委員は再任されることができる。これは、変ではないですか。

されることができる。されるの「れる」は、何の意味ですか。

文化課長 まず、この文言について、所管課と協議をしております。そして、今、されるという部分を御指摘いただいたんですが、島田の書き振りがこのようにという御指導のもとに作業している面もあります。

答えにはなっていないんですが、他の規則などもやはり同じように、

教育長  
B委員  
教育長

作業をしている中で書き振りを考えております。

以前も同じような質問を、B委員がなされたことがありますね。

ああ、そうですか。

はい。

そのときには、やはり法律用語して例規審、要するにそういう専門に法律用語に詳しい方がいてこの文章を検討しているんですが、その方たちがこれを見て、というよりも、少し表現は悪いんですが、法律的にこういう制度を作るときに使う言葉を使っている。その中にこういう表現があるということだったと思います、確か。

一般の使い方とは異なるような使い方が、確かあったと思いました。

B委員

それでは、またそれに従って確認していただければいいかもしれませんが、よく目にするのは、再任を妨げないというような表現をよく見ると思います。これはもう、これをこのように現代風に改めようという動きなのかも分かりませんが、何か少し分かりにくいなど。

再任できる、再任することができる、何々することができる。だったら、されるというのは、尊敬語のような、また受身形のような、どちらか少しよく分かりにくい言葉なのと、助動詞の使い方として、思いました。

教育部長

基本的に、この文化芸術推進協議会というのは、委員を新任だとか再任する場合におきましては、この教育委員会が議決機関という形になっておりますので、委員の立場から行くと、指名されて、再任されるという受け身的な立場なのかなと、自分は思っています。

そういったことができるということで、主導的立場である教育委員会は、そうした「されること」という事実行為ができるという形で捉えて、こういう表現になっていると理解しています。

後は、そういう法規の関係の言いまわしがこういう形にされているものですから、それを踏襲していると思います。

B委員

はい、分かりました。

内容は何も問題はありません。

教育長

少し、表現的には違和感を感じるころですが、そういう使い方を例規審ではしているものですから、御理解をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、ただいま議題になっています議案第15号、島田市文化芸術推進協議会規則の制定につきまして、決をとりたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第15号は原案のまま可決いたしました。

それでは、議案第16号に移ります。島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長

37ページ、38ページになりまして、38ページの旧条文、新条文のほうを見ていただくと分かりやすいと思います。

教育委員会が補助執行を受ける事務局組織規則の、旧条文のほう、右側ですね、下から4行目、イの文化施設運営協議会に関すること、これを、本日報告事項で出てまいります、島田市文化施設運営協議会規則を廃止することに伴いまして、組織規則の本協議会に係る規定を削除する必要があるためです。

教育長

説明は以上です。よろしく御審議をお願いします。

どうですか、委員の皆さん、これについて御質問は、いいですね。実態に合わせて削除するというお話だったと思います。

では、決をとりたいと思います。

議案第16号、島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、御異議はありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第16号は原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

### 協議事項

教育長

それでは次に、協議事項に移りたいと思います。

協議事項は、本来、全ての説明が終わってから協議という形になっていますが、多いために、分けて協議したいと思います。

まず最初に、しまだの教育リーフレットについての説明を、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長

それでは、お手元に配布してございます、しまだの教育のリーフレット、こちらですが、ご覧ください。

昨年までにつきましては、掲載する写真であったりとかレイアウトについて、何点か提示をしましてその中から選んでもらうという方式をとっておりましたが、今年度につきましては、写真その他につきましては、事前に委員の皆様へ配布をさせていただいた上で御意見を頂戴してございます。今回は、それらの御意見を集約したものについて、この中でレイアウトであったりとか中の文言的なもの、そういったところで修正を加えるところがあると思われるところについての御意見を頂戴したいと考えております。よろしくをお願いします。

教育長

はい、分かりました。提案は以上です。

修正等、もしありましたら意見をいただきたいということですが、皆さんからいかがでしょうか。

教育総務課長

それから1点、済みません。最終ページの教育委員会委員の欄をご覧ください。

このところの写真が少し暗くなっておりますが、これについては、写真の加工について事務局のほうで修正ができなかったものですから、もう少し明るい形で業者に頼むということ、今の段階では計画

教育長 してございます。  
 もう少し見やすくなるということですね。はい、分かりました。  
 どうでしょうか、他には。  
 A委員 学校教育課の、教育センターのところですけども、相談内容があ  
 って電話番号が書かれているんですけども、各種教育相談という  
 ところと特別支援教育相談というところが、少し分かりづらいかなど。  
 どういう場合にはどこに電話をしたらいいのだろうというところが、  
 これだと分かりづらいのかもしれないと思うので、文字数に制限は  
 あるかと思うんですけども、例えばこういうものという形で例を載  
 せていただけると、電話をする際にしやすいのかなと思うのと、もし、  
 それが不可能だったら、とりあえずここに電話を入れれば適したとこ  
 ろにつながりますというような形で電話番号を上げておくのも1つの  
 手なのかなと思いますので、またその辺りを御検討ください。  
 教育総務課長 ただいまのA委員の御意見につきましては、具体的な、分かりやす  
 い形で例示を示すことが1点と、あとは代表番号を記載して、とりあ  
 えずそこに電話をしてもらってそこから該当するところにつないでも  
 らうという、そういう形をとれるのではという、そういう御意見でよ  
 ろしいでしょうかね。  
 A委員 はい。  
 教育総務課長 それについては、学校教育課と再度。少し、先ほどおっしゃられた  
 ように文字数の関係もございますが、協議をしたうえで分かりやすい  
 形に変えていきたいと思えます。  
 A委員 はい、お願いします。  
 教育総務課長 ありがとうございます。  
 教育長 それ以外、いかがでしょうか。  
 教育総務課長 これは、最終的には4月の付議事項になるんですか。  
 教育長 いえ、付議ではないです。これでもう制作に入ります。  
 教育総務課長 あと、校正段階で委員が見るということはあるですか。  
 教育長 可能であれば、お送りさせていただくことは可能ですけれども。  
 分かりました。では、よろしいでしょうか。  
 写真が大変、印象的な写真が多くて、出来がいいなと思いました。  
 ありがとうございます。  
 特にのろし体験が。  
 B委員 これはすごいインパクトがありますから。  
 教育長 鎧武者が見ていますから。ありがとうございます。  
 教育総務課長 文化課長ですね、これは。  
 文化課長 ああ、そうです。  
 教育長 では、次に移りたいと思えます。  
 次に、横井運動場公園改修計画（案）について、スポーツ振興課長、  
 説明をお願いします。

それでは、協議事項ということで、横井運動場公園改修計画（案）につきまして、資料に記載してあります2点につきまして、少し御協議、御意見をいただければと思っております。

先に、資料の説明をざっとさせていただきたいと思います。

今年度、横井運動場公園の改修計画策定業務委託ということで、業務を発注いたしております。その概要についてまとめたものがこの資料になっておりますので、この資料につきまして説明をさせていただきます。

まず、改修計画策定業務の目的でございますけれども、横井運動場公園内の各施設におけます基本構造物の調査・点検を実施しまして、損傷、劣化、破損等の状況を把握し、緊急性・安全性・利便性の向上及び管理者や利用団体からの要望等を考慮しまして、今後の施設の改修計画等を計画的に進めるための改修計画を策定するために実施したものでございます。

この業務の実施に当たりましては、横井運動場公園内の施設を、施設別に84カ所の点検を行っております。点検個所につきましては、資料の1ページの右側から2ページに記載のとおり84カ所になっております。

この調査に基づきまして、施設の健全度とその傷み具合の緊急度の判定を行いまして、改修の必要性の有無を判断し、対策が必要と考える個所と、利用団体等からの要望を含めた47カ所、3ページのところにありますけれども、47カ所を選定をいたしております。これらの47カ所につきまして、補修ですとか改修、更新などの改修種別を決定し、その後、その優先度の判定を行い、グループ分けをしております。グループ分けしたのち、概算工事費を算定しております。

優先度の判定におきましては、これら47カ所の中から、まず、資料3ページの右側になりますけれども、①として緊急性、②として安全性の向上、③として長寿命化、④利便性・快適性の向上に分類をし、優先度を決定し、グループ分けをしております。グループ分けしたものが、先ほど言いましたように資料3の右側に記載してございます。

また、島田球場の外野の拡張等の要望が、現在ございます。そうした大規模な改修検討に関する事項が、4ページの右側から5ページにかけて掲載してございます。

以上が横井運動場公園の改修計画策定業務についての概要でございます。

この改修計画の業務委託の結果に基づきまして、横井運動場公園の改修計画を今後完成させていきたいと考えております。つきましては、今後、計画的に施設の改修等を実施するための年次計画書を作成する必要がございますので、作成に当たりまして、本改修計画の事業期間及び事業の優先順位づけの方針につきまして御協議をさせていただきます。

たいと思います。

協議事項としましては、今申し上げましたとおり、事業期間の設定2として事業の優先順位づけの方針につきまして、御協議のほうをお願いしたいと思います。

まず、(1)の事業期間の設定でございますけれども、現在考えております第1案としましては、第2次島田市総合計画との整合を図るため、総合計画の前期、後期に合わせた全体計画である平成30年度から37年度の8年間とする案、第2案としまして、第2次総合計画との整合を図るため作成をしております前期計画である30年度から33年度の4年間とする案。第3案としまして、先ほど御審議をいただきましたスポーツ振興推進計画との整合を図るために、振興推進計画の残期間である30年度から34年度までの5年間とする案を、今、考えております。

この中で、どの期間で設定するか、少し御意見をいただければと考えております。

それと、第2点の事業の優先順位づけの方針でございますけれども、この最終計画の方針としましては、まず、利用者の安全性の向上を最優先に考えまして、次に、施設の現状維持を図れるようにする。第3に施設の長寿命化、第4に利便性・快適性の向上を図っていくという形で考えております。

ただし、事業の効果が大きく期待できる事業につきましては、優先度を上げていきたいと考えております。具体的には、3ページ以降に分類をしておりますグループ1からグループ4まででございますけれども、第一優先としましてはグループ1の緊急性があるもの、第二優先として安全性の向上を図れる事業、第3番目として施設の長寿命化を図れる事業、第4番目として利便性・快適性の向上を図れる事業というような順番で考えております。

その他、利便性・快適性の向上のうち、大規模事業ですとか島田球場の拡張計画については、その必要性や効果、事業費等を考慮して、さらに検討を進める事業という位置づけをしていきたいと考えております。

今現在、所管としてはそういった形で年次計画書の策定をしていきたいと考えておりますので、少し御意見をいただければと思っております。

教育長

説明が終わりました。

大きくは、期間の問題と優先度の問題の2つに絞られるのではないかなと思いましたが、その点について、皆様側から何らかの意見がありましたらお願いをしたいと思います。

スポーツ振興課長

先ほど、事業期間につきましては、今、所管の考え方としましては、やはり最上位計画である総合計画の策定をしております前期計画の30

教育部長

年度から33年度までの4年間というものをベースにしていきたいとは考えております。

今、スポーツ振興課長からお話がありましたとおり、今年度、第2次島田市総合計画、前期基本計画ということで30年度から33年度までの4年間の前期の計画ができ上がってきました。後期の計画は33年度に見直しをして、34年度から37年度までを作っていくのですが、これまでの市の大きな事業の全ての体系につきましては、トップに島田市総合計画があって、その下にいろいろな計画がぶらさがってくるということで、総合計画に一番重きが置かれているところでもあります。現段階のこの計画の順位からいくと、第2案という形で前期の基本計画、その下にぶら下がるところにスポーツ振興推進計画がありますので、そもそもそこに重きを置いて、前期の計画のところをまず計画期間で置いておいて、後期については、それ以降のものという形で、課題だとか今後のこうした取り組みをしていかなければならない案件もあるというぐらいの位置づけとしたほうが、今の計画の整合性から行くといいのではないかというのが、事務局の考え方です。

教育長

市の計画が、全部が全部そういう形になっているかということ、そうではないところもありますが、これから作るものについてはそうした位置づけで、計画期間が確定されているものをベースとして最初は作っておいた方がいいのではというのが事務局からの意見です。

期間につきましては、事務局は総合計画に準じた形でという提案だと思います。それが、今までの流れからしたら自然な流れかなと思いますが、それについて何か、他の意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。はい。

優先度につきましては、私から少し、お考えを聞かせていただきたい点があります。

それは、文化もスポーツも、集客という、交流人口の増大という部分の効果は大きいと思うんですね。ですから、この緊急性または安全性ということについては、これは第一優先的にやっていかなければならないのですが、その後、観光とか交流人口の増大とかという部分が入ってくるのかなと思うんです。そういう部分、人を集めるということについてはどう考えていくのか、考えがありましたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

その辺りの部分は、利便性・快適性の向上の部分につながるかと思います。この分類をした中では、今、ここに含まれてくるものは、ほとんど要望的なものが多いです。

あと、この調査をしたのは、現状維持というベースで調査をした部分がございますので、果たして、そこを直すだけでいいのかどうかという部分があります。やはり、例を挙げますと、球場の更衣室の部分を、ただ壁をきれいにするだけでいいのかという部分も、まだ少し検



討課題としては残っております。そこをリニューアルして、この要望の中にある、サッカー場のほうにトイレや更衣室が欲しいという他の部分と合わせて、両方の要求が改善できるようなことも、まだ少し検討としては残っております。

教育長

そういったことも含めて、利便性・快適性の向上の中でも、その効果が期待できるものについては、やはり少し優先度を上げていきたいというふうには考えております。当然、事業費の問題がございますので、事業費を含めて、ある程度大きな効果が期待できるものについては、やはり優先度を上げていきたいなどは考えております。

スポーツ振興課長

よく分かりました。他にはどうですか、皆さん。よろしいですか。協議事項ということですから、また御意見があれば皆さんから出していただくということもあると思いますが、一応、原案に沿って進めていただけたらいいと思います。

教育長

また、年次計画書のほう、もう少し検討する必要がありますので、ある程度まとまってきた段階で、また定例会に少し報告をさせていただきたいと思います。

文化課長

はい。ありがとうございました。  
それでは、この件につきましては以上とします。  
次、島田市文化プログラム支援事業費補助金交付要綱の一部改正と、それから、島田市文化財保存管理事業費補助金交付要綱の一部改正については、文化課長、一括して提案をお願いします。

まず、41ページ、文化プログラムの一部改正になります。  
これは、補助金の交付要綱です。市長名で補助決定を出すもの、市長部局の事務となっております。  
真ん中のところにあります、第5条、補助率を2分の1、それを4分の3に改めると。  
これについては、申込者が少なくなってきました。4分の3にすることで、応募しやすくする、多くの方に応募をしていただいてそ野を広げようとするものです。

下から4行目、島田市文化施設運営協議会委員を、島田市文化芸術推進委員会委員に改める。補助金の審査委員を島田市文化施設運営協議会が委員を兼ねる場合で、同協議会を廃止することに伴いまして、島田市文化芸術推進協議会委員がこれに替わるようすることとしたいためです。

次に、43ページになります。  
本件も補助金の交付要綱です。主な改正理由としましては、市文化財に対する補助率が県内他市町より著しく高いこと、及び、市内の国指定文化財より手厚い補助を是正するために要綱を改正するものです。補助率を、6分の5以内、83.3%から、4分の3、75%に変更するというものです。

あと、交付要綱の文言も併せて整備を行うとなっております。  
以上です。よろしく御協議をお願いします。

教育長 文言の整理、それから補助率の変更、前のほうは増額ですが、後ろのほうは減額という話だったと思いますが、それについて皆さんからの御意見はいかがでしょう。

教育総務課長 これは、付議にならないですか。協議でいいですか。

教育長 これは、協議です。教育委員会で決定できるものではないものから。

教育総務課長 そういうことですね。分かりました。

教育長 意見があつたら、市長部局に出すと。

教育長 では、私から、1ついいですか。確認のために。

最初の方の文化プログラムですが、応募件数が少なくなってきたというお話だったんですが、近年の申し込みの件数について、少し説明をしていただけますか。

文化課長 はい。

当初、これが、平成28年度利用からということで、28年度について応募自体、2件ありました。そして、29年度、本年度、2年目ということで大分周知もされてきた中で、応募が3件でした。3件の中でよりよいものということで、今回2件を選択、決定いたしました。今後、できるだけこの文化プログラムをまずは利用して、さらにこういうものをしていただくという意味では、この先、新しいところで資金力が少ないところの応募というのが少し報われてこないのではないかと考えて、今回、29年度3件ですが、より多くの方に手を挙げていただきたいと考えております。

教育長 何件ぐらいを目標としているんですか。

文化課長 まず、目標としては5件ほど出てくれればとは考えております。

教育長 もちろん、年度中にも気になる団体には御案内等はしております。

B委員 分かりました。ありがとうございました。

文化課長 今のお話で、3件は、具体的には、ざっとでいいですけども、どんな内容のものだったのか。

本年度は、今回、まずちょうど3月にやっております無人駅、これは昨年度に引き続きというものになります。

そして、今年度、大津に住んでおります鈴木啓資さんのアルディフィアル、音楽のコンサートをやっていただきました。ただコンサートをやるだけでなく、リハーサルを公開していただいたり、アピタ、川根温泉でも実際にアウトリーチということで御案内をして、そういう取り組みのものが2件。

そして、落ちましたのが、ばらの丘公園で花火のショーをやったり、あといろいろ、ゴスペルのショーとかがありましたけれども、残念ながら今回の採択はされておられません。

教育長

そういうようなものをどんどんやっていただきたい、最低でも5件ぐらいは出て、その中で採択していきたいという考えを持っております。すそ野を広げたいと思っております。

はい、分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

では、以上でこの2件の案件についての協議は終了したいと思います。

### 協議事項の集約

教育長

それでは次に、教育委員会定例会における協議事項の集約を行います。

教育部長  
教育長

まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

特別、事務局からの提案はございません。

分かりました。

もし、委員のほうから提案するものがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にいいですか。はい。

また、協議事項がありましたら事前にお知らせを願いたいと思っております。

では、協議事項の集約は以上といたします。

### 報告事項

教育長

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

報告事項におきましては、全ての報告が終わってから質問、意見を受け付けたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず最初に、2月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、58ページをご覧ください。

平成30年2月分の寄附の受納についてです。

先ほど、事務事業のところでも御紹介しましたが、積水ハウス株式会社静岡支店から、グラウンド用リサイクル白線、パウダーですけれども、これについて100袋頂戴してございます。これにつきましては、市内25校に、新規のものでございますので4袋ずつ配布しているところでございます。

続きまして、島田第二小学校につきまして、第二小学校のPTAから、児童用の書籍、それから、ワイヤレスマイクロフォン、これはハンド式でございますが、これについて1本の寄贈がございました。

それから、島田第一中学校に対しては、谷田川報徳社様から生徒用の書籍、また、第一中学校PTAから液晶テレビ、DVDプレーヤー、それらの移動用のラック、以上について寄附を受納しておりますので、御報告申し上げます。

教育長

それでは、次は島田第四小学校校舎等建設検討委員会の報告を、教育総務課、お願いします。

それでは、三つ折りにしてあります報告事項（２）別紙をご覧ください。図面等がついているものでございます。

3月22日に第5回の島田第四小学校校舎等建設検討委員会を開催いたしましたので、この委員会が今年度最終ということでございます。これで基本設計が基本的には内容が固まったというところでございますので、御報告を申し上げます。

まず初めに、前回、第4回までの途中の報告をさせていただきました。その中で、教室の関係であったりとか、こちらのほうの説明が足りないことによりまして面積を減少したことについての御理解が少しされにくかったと思いますので、再度、簡単ではございますが、前段で説明させていただきます。

まず、学校の改築につきましては、国からの補助というものがございます。この補助金の算出基準につきましては、国で定める平方メートル当たりの基準単価を施設の延べ床面積に乗じたものでございます。この延床面積につきましても、国での定めがありまして、基準となる普通教室数により、標準面積というものが設定されているところでございます。

今回の島田第四小学校の場合につきましては、国が基準としている40人学級により算出する普通教室数は14教室という形になります。この教室の数によります標準面積というのは、標準面積にはこの教室数プラス特別教室、廊下、管理室等が加わりますが、全てで標準的には5,100平方メートルという形で算出されております。

ところが、実際に必要とする普通教室の数につきましては、県の35人学級を基準とした数で18教室となることから、この教室数による標準面積につきましては6,500平方メートルという数字になります。この差の1,400平方メートルにつきましては、国からの補助を受けることができないという面積になります。

これだけでもかなりの金額になってくると思われるのですが、基準になる国の単価も、実際の建築単価に比べて、これまでの例によりますと大体半額より少し高いのかなという程度のものでしかありません。

なお、前回、第4回以前のものにつきましては、延床面積が、さまざまなものを込みまして7,000平方メートルを超えていたことから、国の補助対象面積との比較をしますと1,900平方メートル以上の増加となりまして、市の持ち出し分の増加が一層大きくなるという、そのことを踏まえまして、学校運営上必ずしも必要のない部分につきましては、面積の減をお願いしたというのが経過でございます。

経過の説明は以上としまして、報告のほうに移りたいと思います。

それでは、別紙をご覧ください。2項目について報告をさせていただきます。

まず、最終案の概要についてです。

校舎につきましては、鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積6,493.48平方メートルというのが現在のものです。これにつきましては、4階建てという形になっておりますが、これは専門的な観点での構造階層でございまして、実際は3階建てでございます。屋上に出るための階段の出口部分のところ、その部分だけが層として捉えられるものですから、構造上は4階建てという捉え方になります。

それから、渡り廊下がございます。屋内運動場につきましては、鉄骨造り中2階建てで、延床面積が1,290.5平方メートル、それに併設します放課後児童クラブにつきましても、鉄骨造り2階建てで276.75平方メートル、それから、西側に続く通級教室を建設いたします。これは鉄筋コンクリート造りで2階建て、延床面積624平方メートル。

それから、プール、プールの付属棟、それから屋外の倉庫、トイレといったものについて建設をしていくということを基本計画に組み込みました。

それから、この最終案に対しまして、今後の実施計画の中でさらに検討をしてほしいという形で要望事項が出されましたので、それらについて御報告申し上げます。

まず、体育館の防災倉庫について。これをなるべく使いやすい形で広くしてほしいということで、この広さというものは、単に幅を大きくとってほしいということではなくて、縦の空間に棚を作って、階層を作ってもらっても構わないと、そういう御意見でございました。

それから、体育館ステージ裏の窓は不要であるということと、その下のところで、窓はあってもいいよというところなのですが、これにつきましては、A3の折りたたんでございます1階図面のA-2というものをごらんください。

そのこの体育館部分のステージのところ、そこに柱囲いが2つありまして、別な視点で山への眺望という形がございまして、そのところが一部ガラス張りになっていて、北側の山の付近をちょうど見ることができると、気分転換をするような、そういったところを考えているということでございましたが、これについては基本的には式典等で壁のほうが使いやすいというひとつの御意見と、そういった場合につきましてはカーテン等で閉めればいいではないか、そういう2つの意見で、これは今後の検討材料ということでございました。

それから、図書室につきましては、両サイドに特別教室があるけれども騒音対策は大丈夫かということにつきましては、これはA-3という図面、2階の平面図になりますが、図書室の両側に、今現在、理科室を図工室という形で、比較的音の出やすいような特別教室が配置されています。これらについて、図書室が比較的静かな環境でということも求められますということで、御意見が出されました。実施計画の中では、壁について防音の構造にしてあったりとか、そういったこと

も考えていきたいというような回答がされております。

それから、児童用の女子トイレの数の増設についてのことでございますが、これは、2階、3階について、各普通教室の廊下側のところにトイレが設置してございます。このトイレの数につきましては、設計上、標準の数よりも若干、今現在は多くはしているのだという設計業者からの説明でございました。ただ、委員の中では、やはり女子については比較的男子よりもトイレの時間が長いことに加えて、数も必要になってくるのだという御意見でございました。

それから、マンホールトイレの設置につきましては、これは体育館を設置しようとしている東側のところ、駐車場のところですが、こうしたところに災害時のために設置をすることを考えてほしいという、そういう御意見でございます。

それから、最後のシンボルツリーのケヤキにつきましては、これは、A-1の図面、真ん中のところに、中央門がございまして、その矢印に近いところの樹木がシンボルツリーに、今現在そのところに記載されているものですが、場所が果たしてこのところかというのと、もっとこの木を大きく育てていきたいのならばもう少し広いところに持って行って植栽をし直してもいいのではないかと。また、御意見の中では、門のところでこの木が出迎えてくれるというのが1つのシンボルになるのではないのかとか、そういったさまざまな御意見が出されました。

これらの意見につきましては、実施計画の中でなお詰めていくということで、御報告申し上げます。

委員の皆様方につきましては、今後、この第四小学校を皮切りに、少しずつ修繕が必要な学校が出てきます。その先駆けとなるものから、一度、皆様方に御意見を頂戴しているところですが、例えば、エアコンの設置でありますとか、ICTの環境の整備をどの程度していくであるとか、そういったことにつきまして、来年度に入りましてからまた御意見を頂戴する場を設けたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

報告は以上でございます。

教育長

はい、ありがとうございました。

では、続いて、平成30年2月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

問題行動は、例年、年度末になると収束していく傾向があります。小学校は少し増えてしまっているのですけれども。

そして、新年度も、心理的な影響だと思うのですけれども、子供たちは全般的に頑張っていて、減少して始まるというのが毎年の表れであります。

逆に言うと、3、4月というのは子供たちにとって変わるチャンス

であると学校現場のほうは常に認識して、子供たちにチャンスを与えるという気持ちで取り組ませたいと思っております。

あと、全般的な数値が例年よりも多めだということについては、十分認識しています。また、問題行動の多さというのは、経験的に必ず不登校と連動します。ですので、問題行動が多い時は不登校も多くなるというのが、実際に起こることです。

それと、1番の(4)へ行きますと、小学校の粗暴行為が大変増えています。あと、中学校の不健全非行というのは、特にインターネット問題です。あと、中学校の家出等につきましては、特定の生徒の反復行為が本年度は非常に多かったということでもあります。

それ等について、新たな今後の対策も考えなくてはいけない時期に来ていると思っております。島田市の教育において、その現実に対して、例えば就学前、園との連携をどのように図っていったらいいのか、また、特別支援、通級教室も含めて、大変通級教室の需要が増えているのですけれども、通級教室の需要の高まりに対してどのようにタイアップしていくのかなどの課題がこの数字に如実に表れていると思っております。

次に不登校は、今お話をしたとおり、かなり掘り起こしをした結果としての不登校であるので、増えているという記述もありますけれども、むしろ報告を促しているところもあります。しかし、問題行動との関連は否定できないと思っております。

それをまた証明するように、次のページに行きますと、4番の教育相談実績のところを見ますと、発達障害に関わる相談が非常に多くなっています。そうなってくると、対人関係の相談が多くなり、当然進路のほうも大変相談も多くなる。さらに、それを裏づけるように、家庭についての相談ということで、そういう家庭においてはやはり家庭環境というものに課題があるケースが多いということで、これは連動していると考えております。

(2)の特別支援教育相談室は、数字の多少のばらつきはありますけれども、小学校が多い。やはり保護者の相談の困り感が多いということが近年の傾向であると思っております。

利用状況の中の小学校の検査が、発達検査がやはり増えています。これも、関連があると思っております。

5番の交通事故につきましては、4月が非常に交通事故が多い。特に1年生、低学年の事故が多い。さらに、自転車の事故が多いと、この3つをキーワードに、事前に指導、注意喚起を図っていきたいと思っております。

以上、生徒指導の報告をいたします。

ありがとうございました。

それでは、続いて、島田市教育環境適正化事業の中間報告について、

教育長

学校教育課長の説明をお願いします。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

中間報告の1ページ目につきましては、在り方検討委員会の経緯の中でこれが話し合われているということが主に書いてあります。その話し合われたことが、大変、基になっているということでもあります。

次のページへ行きますと、アンケートの対応が書かれております。小学校の規模、中学校の規模、教育環境で重視することということで、当然ながら、予想されるアンケート結果が出ております。

例えば、クラス替えができる程度の人数が望ましいと考える、当然なんです。年齢が上がるにつれ、人数の多い学校を求めている。これは、子供の人間関係の広がりということからいっても、やはり当然といえば当然です。その他も、親の考えは、想定される結果であったということでもあります。

次に3ページへ行きますと、基本的な考え方というところでは、1番の特定地域の問題ではなく島田市全体の問題であるという前提に立って考えていく必要があることと、さらに、それには地域住民と合意を図りつつ、子供の利益を最優先に考えていく必要があるのだと述べられています。その他、政策的なインセンティブを再編の対象となる学校には設けなくてはいけないという、4番、5番には、1学年当たりおおむね20人を切るような場合には早期に再編を検討する必要があるというようなことが書いてあります。

学校再編の方向につきましては、幾つか例示があるわけですがけれども、この例示というのは、そこに書いてありますとおり、ここで示す再編案というのはあくまでも現時点での可能性として提示するものであり、これ以外の可能性も考えられます。もし、そういう意見があるのだったならば、そういうものも積極的に追及してよいと本委員会では考えています。

次のページは、その例示が、再編案1、再編案2、再編案3ということで、北部地域の再編についての案が例示されています。5ページには、初倉地域の再編について、再編案1、再編案2という形で提示されております。

6ページへ行きますと、新学校の特色、例ということがそこに書かれております。このような形で、もし新学校に移行する場合はこういうようなことが必要という例、さらに、(3)の地域の発展とコミュニティ主体の教育環境整備ということでの参考活用例が、7ページに示されています。それについての検討も同時に行われているところであります。

8ページに行きますと、今後の議論のあり方と新たな学校づくりのロードマップというところでは、1番、来年度平成30年度より北部地域と初倉地域、それぞれにワーキンググループ等を設置して、話し合



いを持っていく。具体的には以下に書いてあるようなことを聞いて意見を聴取していく。

そして、2番で結論が出た時点で本検討委員会は速やかに最終報告をまとめます。そして、3番でその後、島田市教育委員会の責任において、下に挙げる4つの事項に関する検討体制を構築し、平成32年度をめどに計画を策定するというロードマップが書かれています。

また、その一番最後のところには、もし、第四小学校の改修に係るような場合は同時進行で考えていくということが書いてあります。

以上、中間報告をいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは次に、施設敷地内での物損事故の報告について、社会教育課長、お願いします。

社会教育課長

62ページをご覧ください。

物損事故の報告について、その処理を行いましたので御報告いたします。

一番最後の、6の事故の概要をご覧ください。

初倉西部ふれあいセンターの敷地内に設置しております、日陰をつくるためのパーゴラと呼ばれる棚がありますが、玄関前の5メートルぐらいのものですけれども、そちらの屋根材が、1月24日、強風で片方が、ねじが経年劣化で多分緩んでいるのだと思いますが、めくれ上がって折れて、その前に停まっていた車の右側を損傷したものです。

ねじの劣化をよく見ていれば防げたのではないかとということで、市側の瑕疵を認めまして、公民館総合保障制度に基づいて損害賠償金を、示談、和解の上支払ったものです。

これについては、さきの議会で報告し、承認を得られておりますので、ここで御報告いたします。

済みません、もう一つ追加で御報告します。

ここにはございませんが、軽微な事故でございますが、先日、金谷公民館の1階の図書側のトイレで水漏れ事故がございました。利用者が何らかのことを、何かをしてボルトの部分が外れたとは思いますが、大きく水漏れしたものですから、御報告します。

何かの損害を与えたということにはございません。これは書面はございません。

教育長

はい、分かりました。ありがとうございました。

最後になりますが、島田市文化施設運営協議会規則を廃止する規則の制定について、文化課長、お願いします。

文化課長

先ほど、文化芸術推進委員会規則の制定が付議されております。

文化芸術推進委員会を設置することから、所掌事項がそちらに包含される、本文化施設運営協議会について、本年度をもって廃止するものです。

この協議会は、市の施設運営に関する事で、市長部局の所掌事項のため、報告となります。

教育長 はい、分かりました。

大変たくさん報告がありましたが、どこでも結構ですから、皆さんから御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

B委員 教育環境適正化検討委員会の中間報告についてです。

ざっと見まして、楽しみだなどなるのかなという、ちょっとわくわくするような気持ちで見せていただいているんですけども。

また充分検討いただきたいと思いますが、1ページのところで、1月の末に総合教育会議の中で、総がかりとか総ぐるみというのはどういう言葉がよいかということをも1つのテーマとして検討しました。

ですが、この1ページの下から、箇条書きにしてあるところよりも2行上のところ、地域総ぐるみという、この総はとるべきだと思いますので、そこだけよろしく願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。

B委員 上のほうの5行目ぐらいかな、市民総がかり、これはオーケーです。

教育長 これは確か、このときに作ったフレーズがこうなっているものだから、このまま引用したという話ですが。

B委員 そのときに改良されたといいますか。

教育長 言葉として、ぐるみの場合は総はいらないと。文言の使い方で、そういうようなのがあったものですから。これについては、今後気をつけてやらなければならないということですね。分かりました。御指摘ありがとうございます。

それ以外に、どうでしょうか。

A委員 先ほど、学校教育課長から、発達障害に関する報告があったんですけども、先日、こども園のほうに訪問に行かせていただいたときに、こども園のほうでも発達障害を疑われるお子さんについては、保護者との関わりがすごく、非常に課題になっているという話を伺ってきました。

そうなりますと、学校現場、幼稚園とか保育園の現場だけではなくて、保護者にどう情報を伝えていくかということも大事な課題になっていくと思いますので、教育委員会の中で、社会教育課のほうともまた連携をして、保護者の側へのアプローチというのをもまた検討していただけたらと思います。お願いします。

社会教育課長 おっしゃるとおりです。

学校の外の出来事でございますし、学校地域支援本部の事業の一環として、保護者のみならず地域の方々に発達障害の子供たちの関わりを理解していただくという取り組みを進めているところです。

学校教育課長 おっしゃるとおりでありまして、先ほど、就学前の園との連携ということの重要性が非常にクローズアップされてきたと思います。それ

と共に、先ほど、特定生徒の反復行為が非常に多くなっているということで、教育の二極化、やはり家庭教育力の向上というところも、今、新たな施策を打つ一つの材料になるのではないかなと思っております。

10年前に、やはり不登校が100人を超えたときに、このスクールソーシャルワーク事業というものが始まって、島田市は大きな成果を上げました。今度は新たな施策の1つとして、もちろん就学前の園との連携、特別支援教育の今後のあり方の検討、また、例えばあくまでも私の考えですが、SSWに特別支援の視点を持たせたスクールソーシャルワーカーが家庭に入っていくことも考えられるのではないかなと思います。

いずれにせよ、10年たって、新たな何かの一手が必要になってきているなと感じております。

教育長

今、A委員からお話がありましたね。教育委員による園訪問をしたときに、特別支援というんですか、発達障害に関わる子供の支援ということについては、話題にしました。やはり、保護者に伝えることが大変難しいというようなお話が向こうから出たと思いました。

その中で、1点、通級教室をきっかけにして保護者の御理解が得られた例が多いということをおっしゃったものですから、島田市においても、島田第四小学校の建築にも通級教室を入れる、要するに、島田市の通級教室の充実ということを考えているものですから、その辺で少し動きがあればいいなと感想として思いました。

他にどうでしょうか。

D委員

2点あるんですが、1つは生徒指導の問題行動で、小学校で粗暴行為が大変増えているという、やはりこれはすごく心配なことだなと思います。

先生方にとっては、やはりこの行為が増えてくると授業の妨害にもなってきて、他の子供たちへの影響も大きいのではないかなと思います。

下のところに、保護者との共通理解というのが大事だと書いてありますが、本当にそうだと思いますので、やはり学校体制の中で、先生方と保護者と連携していけるような働きかけをとっていくことが大事ではないかなと思いました。

それからもう1点は、全然違うもので、社会教育課のほうなんですが、施設内での物損事故等につきまして、安全点検とか安全管理というのが、公民館とかふれあいセンターというのはどなたが行っているのかなと、少し疑問に思ったものですから。お願いします。

社会教育課長

安全対策については、館長、あるいはセンター長の施設管理者が責任をもって行っております。

この後も、すぐにその他の社会教育施設に指示を出しまして、見た

D委員  
教育長

目のチェックですけれども、点検を施したところです。  
ありがとうございます。  
よろしいですか。  
では、以上で報告事項は終了したいと思います。ありがとうございました。

教育長  
教育総務課長

### その他

それでは、会議の日程について、次回第4回、それから次々回の第5回の定例会の日程について、教育総務課長、提案をお願いします。

それでは、その他のところの日程についてです。

次回、第4回につきましては、4月27日金曜日、午後2時から午後4時まで、プラザおおりの2階の第4会議室を計画しております。

このときは、これに先立ちまして、教育長室のほうで13時45分から係長以上について御挨拶を申し上げたいと考えております。

それから、次々回でございますが、第5回につきましては、5月24日木曜日、午前10時から正午まで、北部ふれあいセンターを会場にすることを計画しておりますが、いかがでしょうか。

教育長

北部ふれあいセンターですが、皆さんどうでしょうか。いいですか。

では、済みませんがよろしくをお願いします。

みなさん、どうですか。よろしいですか。

図書館課長  
教育長  
図書館課長

1件、御報告がありますのでお願いします。

はい、お願いします。

島田図書館で、図書資料の不正持ち出し被害が発生しましたので、それについて御報告をさせていただきます。

3月3日の土曜日ですけれども、午前10時56分ごろ、島田図書館の2階で、不正持ち出しの防止ゲートが、警告音が鳴りましたので、カウンターの職員が気づいて、ゲートを通過した男性に、貸し出し処理が済んでいない本があると思うので確認をさせていただきますと声をかけたのですけれども、携帯電話の音だと否定して、立ち去ってしまいました。

職員が、警告音が鳴ったときに他の方の対応をしていたため、音は聞いておりましたけれどもゲートが発光しているところは見えていなかったものですから、それ以上追及することができずにカウンターに戻ってきました、ゲートを管理しているパソコンの画面の記録を確認したところ、図書資料が、6冊が貸し出し処理をされないまま通過しているということが判明しました。

また、その後ですが、管内の防犯カメラの稼働を確認したところ、その男性がゲートを通過したときに警告のために赤く光っていることが確認されましたので、この男性が図書資料を不正に持ち出したということで、島田警察署に被害届を出させていただきました。

教育長

被害額は、合計で5,336円になります。この額は定価ではなくて、図書資料の中古品資料の買取価格から算定しているものです。

その後ですけれども、警察から情報は入っておりません。これに関しては、議会の常任委員会でも報告をさせていただいております。

分かりました。

今の件についての御質問は、いかがですか。よろしいですか。

では、以上をもちまして第3回教育委員会定例会を終了します。

閉 会 午後4時32分